

平成19年12月議会

○ 石川義治議員質問

(1) 醤油サミットについて

(2) フレンドシップ継承交付金事業について

(石川義治君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書のとおり順次ご質問をさせていただきます。当局の明快かつ誠意あるご回答を求めます。

最初に、平成20年度、本年度で開催を予定している第2回醤油サミットについて質問をいたします。

市町村サミットとは、1980年代ごろから全国の市町村により構成された全国連絡会議のことです。地名・観光・特産品・歴史上の人物など、さまざまな共通点を持つ市町村同士の連携を目的に次々と結成され、何々サミットと称されました。いわゆる村おこしなどが主な目的で、最盛期には全国に70近くもありましたが、平成の大合併が進み、市町村自体が減少する中で、サミット自体も消滅・解散が相次いでいます。本町におきましても、平成16年に第4回うらしま伝説交流サミットを開催しましたが、その後は開催のめどが立っていないように聞き及んでいます。

本年10月27日から28日に、第1回全国醤油サミットが和歌山県湯浅町にて、本町を含め多数の自治体・企業が参加する中で盛大に開催されました。開催趣旨は、日本の食文化の原点であるしょうゆに着目し、各地域で大切に育てあげてきたしょうゆを全国・世界へ情報発信し、日本型食文化に不可欠な調味料であるしょうゆへの理解及び消費の増進に資するとともに、今後のしょうゆ文化のさらなる増進及びしょうゆを生かした町おこしを図ることを目的として、関係市町村及び醸造業者が一堂に会し、意見や交流を求めるとあります。

サミットでは、20を超える自治体が参加する中で、本町が次回開催地として立候補してご承認をされたのご報告がありました。サミットへ参加する意義と、開催地として誘致することへの意義は大変違うと考えられます。本町としても、しっかりとしたビジョンのもとでの開催が肝要だと考えます。

本町では、多数の生産業者が溜醤油を製造しています。他種類のしょうゆが小麦をまぜて製造するのに対し、溜醤油は大豆のみを使用し、長い年月をかけてつくられていて、生産業者も誇りを持って生産しています。しょうゆの分類といえばそれまででしょうが、サミットを進めていく上での明確な分類は必要であると考えます。

醤油サミットの中で、第1回醤油サミット宣言を次のように発しました。前段は略します。我々は、第1回全国醤油サミット開催を期に「醤油」のさらなる発展を願い、各自治体・醸造業者等による全国的なネットワークを形成するとともに、町おこし、まちづくり

の推進の一翼となることを目指し、次の事項について協働して取り組むことを誓う。

全国醤油産地市町村協議会会員・賛助会員の交流親睦を深める。

醤油を生かした町おこし、まちづくりを推進し、地域活性化を図る。

「醤油」への理解及び消費の増進に資するために、全国・世界へと情報の発信を行うとあります。

宣言を実際に実施することが、会の開催の成果であることは言うまでもありません。

現在、我が町では転車台や散策路整備など中心市街地活性化事業を展開しています。散策路基本計画には、「みそ・たまり蔵の趣きある佇まいと香りを感じる散策路づくり」とあります。個々に事業を遂行するのではなく、連携して事業を推進していく必要性を感じます。

以上を踏まえ、以下、お伺いいたします。

1、本町が主催者として第2回醤油サミットの開催を決定した理由について、サミットを開催する意義を含め問う。

2、本町の多くの業者が生産をしている溜醤油と他地域の大多数で生産されている濃い口・薄口・再仕込み・白などのしょうゆとの違いについて、本町としてどのような認識があるか問う。また、そのことを溜醤油の生産業者はどのように認識しているのかの本町の見解を問う。

3、第1回醤油サミットにおいて採択された共同宣言について、具体的にどのように実施していくかの考えを問う。

4、転車台・散策路等の中心市街地活性化事業との連携をどのように進めていくかの考えを問う。

次に、一市町村一国フレンドシップ事業の理念を継承・発展させ、市町村における国際交流の取り組みを定着させていくためのフレンドシップ継承交付金事業について質問をいたします。

本交付金は、交付要領によりますと次に掲げる事業に交付されます。

交流を支える組織づくりとして、市町村国際交流協会、国際交流グループ等の設立準備事業。2、交流を進める新しい交流事業として、派遣受入等交流事業、国際理解推進事業、留学生支援事業、多文化共生事業などで、既存の事業との差別化が図られている事業。3、交流を育てられる国際協力事業として、発展途上国の基礎的生活基盤の整備、専門家などの派遣・受け入れ、技術研修生の受け入れなどで、既存の事業との差別化が図られている事業とあります。

交付金は、均等割・人口割・受持国数割で交付され、本町におきましては交付上限額が1,068万2,000円です。交付金をいただけるから事業を行うのではなく、本町の国際交流への取り組みを見据えた理念のもとでの事業遂行は言うまでもありません。

本町では、9月下旬に町長がフレンドシップ相手国であるフィジーを訪れ、ナンディ市長を訪問、NPOによる国際交流事業を展開しました。まずは、本事業の目的・成果・今

後への継承の明確化が肝要だと考えます。

そして、いただける残りの交付金を最大限に活用した新たな事業計画を進めていくべきだと考えます。

また、本町では中学生と教師をケアンズに派遣、セントザビア校の児童の受け入れ、友好姉妹校大光初等学校との相互親善訪問の訪問受け入れなどの国際交流推進事業を展開しています。当局の国際交流への基本的な考え方、今後の推進方法をいま一度確認したいと考えます。

以上を踏まえ、以下お伺いいたします。

1、本年度より実施しているフレンドシップ継承交付金事業の本町における理念は何かを問う。

2、本年度、フィジーとの事業を実施したが、どのような目的で実施し、どのような成果を上げ、どのように今後継承していくのかの考えを問う。

3、今後新たにどのような目的で、どのような交付対象となる事業区分で事業を立案し、実施していくかの考えを問う。

4、本町が国際交流についてどのような考えがあるか、そして今後のどのように具体的に国際交流を推進していくかの考えを問う。

これをもちまして登壇しての質問は終わりますが、答弁によりましては自席にて再度ご質問させていただきます。

〔降壇〕

町長（靱山芳輝君）

石川議員から大きく2点についてご質問をちょうだいいたしました。順次ご答弁をさせていただきます。

私から、まず1点目の醤油サミットについての1番目、決定した理由と開催の意義ということについてお答えをさせていただきます。

質問者、お話ございましたように、去る10月27、28の両日、和歌山県湯浅町におきまして第1回全国醤油産地市町村協議会の開催がなされました。日本の食文化の原点の1つでもあるたまりやしょうゆの醸造元は全国に数多くあり、町おこしの手段としては身近で、かつ多くの自治体が参加可能な大変有効なものであると考えております。

ご承知のとおり、知多半島、とりわけ本町では、しょうゆの中でも溜醤油の醸造が盛んで、現在8件の事業所がそれぞれ独自の戦略で事業活動を展開されておられます。平成17年度から実施がされておりますまちづくり交付金事業によりまして、夢乃蔵が誕生いたしました。そこに陳列がされている6社のみそ、たまりの状況が醤油サミットの開催のきっかけともなったわけであります。

こうした中、町民自身が自分たちの町をよく知る、また地域活性化のきっかけとする、

そしてこの歴史と伝統を誇り、文化ともいえる地場産業を武豊あるいは知多、愛知のたまりブランドとして、全国さらには世界へ発信をしていく好機と考えるわけであります。全国でしょうゆを醸造している市町村は五、六百あり、蔵は 1,500 ほどあると言われております。こうした背景をまたとないチャンスととらえて、さらなる拡大を目指し、本町で第 2 回全国醤油サミット、たまりの里イン武豊というような形で、来年の 11 月 8 日を目途に、例えば産業まつりと一体とした形で計画できないか考えております。今後、新たな組織を早急に立ち上げ、関係者、そして関係団体のお力、お知恵をおかりしながら、相談、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、4 番目の中心市街地活性化事業との連携についてであります。

本町では、平成 17 年から 21 年度にかけ、まちづくり交付金事業により散策路マップづくりやウォーキングイベント、転車台、ポケットパークの整備、たまり及びみその醸造蔵を含む散策路の整備計画等が進められているところであります。平成 19 年度には、転車台周辺の公園整備を行いました。平成 20 年度では、みゆき通りからみそ蔵周辺にかけまして、散策路の整備として歩道部分のカラー舗装や化粧ブロック等、計画をしているところであります。早期実施に向けまして、県庁と調整をしてまいりたいと考えております。

第 2 回のサミット開催に向けましては、今後、組織を立ち上げて具体的な検討をいただきたいと思っておりますが、こうした資源も 1 つの視点に置いたらどうかと考えているところであります。

湯浅町の例を初め、全国各地で行われているまちづくりも、地域の皆さんを初め多くの方々から注目され、また国・県等の関係機関から関心を寄せられることも大切であります。醤油サミットの開催を契機に、武豊町を広く内外に PR し、たまりやみその醸造が町の伝統的産業であることをさらに明確にし、地域活性化事業も含め新たな町の魅力の醸成につながる事業展開をしてまいりたいと考えております。そして、武豊に誇りを持てるようなまちづくりを、行政のみならず住民の皆さんとともに進めることができたらと期待をするものであります。

続きまして、私からは大きな 2 点目のフレンドシップ事業についての 4 番目、国際交流の推進についてであります。

このことに関しましては、今までにも多くのご質問をいただき、またお話もさせていただいております。こうした中、1 点目として国際理解、国際交流の重要性につきましては、異論のあるところではないと思っております。

2 点目に、これまでの交流や交流の経過や、それぞれの歴史も踏まえ、そして相手国の事情や公、公と民とのかかわり方等も十分考慮する必要があること、3 点目として草の根交流を基本とし、国際交流の芽がさらに育つことを期待するものであること等々、申し上げてまいりました。

また、学校の国際交流では、児童・生徒が国際的感覚や視野をはぐくむとともに、異文化への理解を深めることも大切なことであります。本年、クンプアンボラ在日本フィジー

特命全権大使が本町を訪問されました。その折に、緑丘小学校の子供たちとの交流もされました。一般的に、一国の大使が市町村を訪問するという事は間々あることではなく、これもフレンドシップ事業の大きな財産であると考えております。

そして、ご承知のとおり、現在、韓国大光初等学校と武豊小学校の交流、オーストラリア、ケアンズ、ザビア校への海外派遣事業を実施しているところであり、全小・中学校、平等に参加できる土壌ができていところでもあります。そのほかにも商工会やライオンズクラブ、海洋少年団の方々を初め、広く国際交流の展開がなされております。このように、国際交流について町がすべて仕切っていくと、こういう姿勢ではなくて、あらゆる団体、組織がそれぞれの目的を持って国際交流を推進し、またあらゆる国とも、例えばホームステイを受け入れる土壌が育ちますことを期待するものであります。

そこで、行政の役割は何か、どこにあるのかなど検索をしていきまして、必要な部分についてはご支援をしていきたいと、かように考えております。こうした現実を踏まえつつ、町内在住の外国人の方々への対応も広義の国際交流ととらえ、やはり草の根を基本とし、幅広く、末永く、国際交流、国際理解が進展するよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。他のご質問につきましては、担当からご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務部長（田中敏春君）

それでは、まず醤油サミットの2点目につきましてお答えをさせていただきます。

ご質問にもありましたが、しょうゆには5つの分類がございます。原料、製法の違い等でそれぞれ特徴がありまして、濃い口は一般的で生産量も一番多いということでもあります。薄口は龍野で生まれ、全国各地で生産をされております。もちろん溜醤油は当町、私どものこの地域が中心で、大豆を主原料とするものであります。また、こうじを食塩でなくしょうゆで仕込む再仕込みしょうゆや、碧南地方の特産であります小麦が主原料の白しょうゆといったものもあります。平成18年度のしょうゆ情報センターの資料によりますと、出荷量は濃い口が83.4%、薄口が13.4%、たまりが1.5%、再仕込み0.9%、白0.8%ということになっているようであります。

たまりの生産量は少ないですけれども、この品質、アミノ酸等の栄養価は高く、また溜醤油の現状は、蔵の皆さん、十分よく、一番よく認識をされ、独自の事業展開で頑張っておられるというふう聞いております。伝統的な製法を受け継ぐことで、独特の風味のある武豊町のたまりでなくてはという声もありまして、安定した販売ルート等の確立も図られているというふう聞いております。また、最近では、小麦アレルギー等からたまりを選ぶ消費者もふえ、例えばオーガニック等の天然志向、あるいは自然高級食品ということでも注目を集めております。生産者の皆さん方は、それぞれにこだわりやプライドを持って事業展開をされておられまして、町おこしやたまりのPRをしていくことも認識をされ

ているというふうに理解をいたしております。

3点目のサミット宣言の具体的な実施の関係であります。サミット宣言であります、繰り返しになります。1つは、しょうゆのさらなる発展を願って情報交換、全国ネットの形成ということであります。もう一点は、しょうゆを生かしたまちづくりの推進。そして、3点目はしょうゆへの理解、消費拡大に向け広く情報発信をするということであります。

1点目の情報交換、全国ネットの形成であります、サミットでは、北は北海道、南は九州、熊本まで、全国各地から自治体トップが集まり、さまざまな情報交換ができ、大変有意義なものであったというふうに思っております。

また、まちづくりの推進であります、湯浅町ではしょうゆ蔵のある周辺を文化庁の重要伝統的建造物群保存地区、この認定を受けてまちづくりの1つの方策とされておるようであります。当町のまちづくりにも参考になるところが多かったというふうに思いました。

そして、しょうゆへの理解、消費拡大であります。町民の方も、武豊町に、このような世界に誇れる伝統的な食品の地場産業が息づいていることをご存じない方も見られます。9月に行いましたウオーキングイベント、ゆめたろう回廊スタンプラリーの参加者のアンケート、この中でも、みそ、たまりの蔵の町並みや醸造関係に大変高く、よい印象が寄せられておりました。これらも含めまして、町の皆さん方にもっとももっとたまりを初めとする地場産業への関心や理解をいただき、さらにはしょうゆ拡大にもつなげるよう、このサミットを絶好のチャンスにしたいと、このように考えております。

2点目のフレンドシップ事業の関係であります。

本町の理念という部分であります、ご承知のように今年度から県のフレンドシップ継承事業交付金交付要領に基づきまして事業実施をしているところであります。交付要領では、ご質問にもありました万博での一市、一市町村、一国フレンドシップ、この理念であります相手国への理解、協力、交流、市町村、これは市町村、武豊町ということですが、市町村の文化や伝統、実情を伝えていく等々といたしまして、これらを継承、発展をさせていくように、その趣旨に沿って事業展開をしているところであります。指定要綱の中では、事業は従前からの事業については認めておらず、新規に限定をされております。また、フレンドシップ、相手国に限らず、理念の継承、発展につながる事業も認められております。この事業であります5カ年間で、お話ありましたように1,000万円の限定的な交付事業というところであります。

2点目の目的、成果、今後の関係であります。

本年度の事業であります、繰り返しになりますが具体的には、1つには町内の国際理解環境の整備ということで、外国版のパンフレット等の作成であります。フィジー訪問の際にも、ゆめたろう伝説の載っておりますゆめたろう史跡ウオーキングマップの英語版を持参しまして、ナンディ市役所やナマタクラ村で活用させていただきました。2点目は、諸般報告で申し上げましたが、ことし9月27日から10月1日にかけて、議長さんとともに現地の現状の把握、友好交流を兼ねましてフィジー諸島共和国を訪問いたしております。

3つ目では、草の根の交流ということで、NPO武豊のゆめホテル、光の渚プロジェクトで、発光ダイオードのゆめホテルを核に、環境問題や町内のさまざまな活動と準備を重ねまして、フィジー現地での交流事業を実施してまいりました。現地の通信事情が悪い中で、ナマタクラ村と町民会館の武豊の子供たちとで、インターネットによりまして衛星回線を利用した交流を図ることができました。短期間でありましたが、現地での交流やフィジーの実情を体験でき、大変有意義だったと考えております。今回の経験を踏まえて、幅広い形での事業展開につなげてまいりたいというふうに考えております。

今後の対象事業の立案の関係、3点目であります。

基本的には、当然であります。このフレンドシップ継承事業交付金交付要綱に基づいて、事業実施の立案をしてまいりたいと考えております。また、国際交流関係団体の皆さんからもご意見をいただいておりますし、愛知県や関係部局との調整も進めまして、そして今回の現地での体験、実情、現状等も勘案する中で具体的な対応を図っていきたいと思っております。ただ、この県の要綱に基づきますフレンドシップ継承事業というのは限定的なものでありまして、継続をされるものではありません。まさに、きっかけづくり的な性格の事業であるというふうに考えられます。私どもとしましては、草の根の行為の発展を願うものでありまして、こうした交流が進むことが真の意味でも国際交流であるというふうに考えております。それに加えて、町内でも気軽に外国の文化に触れ、雰囲気味わうということも大切ではないかと考えております。今後の事業展開に当たりましては、こういったことも皆さんにも十分ご理解いただく中で、また留意をして行っていく必要があるというふうに考えております。

以上であります。

(石川義治君)

それでは、順次ご質問の方をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、醤油サミットの開催の意義についてなんですが、もう少し具体的に、なぜ開催地として今回お決めになったことを、先ほどの答弁ですとまだ、別に開催地でなくてもよろしいのかなというのが見え隠れするのかなというのが正直な話でございますので、あえてもう少し強い口調で、武豊でなければ今回はだめだというようなことを明確にしていればわかりやすいと思えます。よろしくお願いたします。

総務部長（田中敏春君）

当然に武豊でなければというところは、先ほど町長の方向性も含め、私、申し上げました。たまりというのは、まさにこの地域の誇るべきものであります。昨日も見られたと思うんですが、テレビでたまりが出ておりました。やはり自慢できるものだというものがあ

るわけでありまして、早い機会にぜひともこういった発信もしていきたい。そういうことで、この機会にということで皆さん方に提案をし、承認をいただき、次回は私どもでということになったというふうに考えております。

(石川義治君)

今、総務部長の答弁を確認させていただきますと、早い段階でたまりの情報を発信したいから醤油サミットを開くということによろしいでしょうか。

総務部長（田中敏春君）

当然そういうことでありますし、話の中にもあります、まず私ども、ここに住んでいる者が、知っている方は知っている、当たり前の話ですが、子供たちも含めて新しい方等についてはなかなか知る機会がないということもあろうかと思えます。まず我が町を知ることが、我が町を誇るということにつながるということで、多くの皆さんにまず認識していただきたい。そして、発信もしていただきたい。こういった思いでありまして、そのためには少しでも早い方がいいというのは当然でありまして、まず皆さんに、皆さんにというか、私ども住んでいる者が私どもの町を知っていきましょと、そういうことで来年ということになったわけであります。

(石川義治君)

答弁的に、ではたまりの産業の情報の発信と我が町の情報発信という形で醤油サミットが開かれるという理解の中で質問をさせていただきます。

2番目のですね、先ほど言いましたようにしょうゆにはいろいろ種類がございまして、我が町の地場産業発展ということがあるんですが、大変テレビ等でも報道されて、我が町のたまり産業というのはかなり重宝がられているというのは皆さんご承知のとおりだと思いますし、正直いってプライドもかなり高い方が多い、プライドが高いというと、自信を持ってご商売をされている方が大変多くて、これをまた1つの土俵に上げてサミットを進める中で、かなり慎重なるご対応が望まれると思うんですが、その辺について現時点で決まっているようなことがございましたらご答弁をお願いします。

総務部長（田中敏春君）

具体的なやり方、方法等につきましてはまだまだ、庁内に課長で組織をしまして、検討チームというのは発足させておるんですが、形がまだ、こういう形というところにはまだ



固まっておりませんが、先ほど申しましたような目的を具現できるようなものを、いろいろ知恵を絞っております。また、いいアイデア等ございましたら、お話いただければ助かります。

以上です。

(石川義治君)

次に、共同宣言についてですけれども、伺いさせていただきますが、2番目にありますしょうゆを生かした町おこし、まちづくりの推進という言葉がある、地域活性化という言葉があるんですが、具体的に何を求めて今回のサミットの落としどころ、その辺は決めているのでしょうか、まだ検討中ということでしょうか。

総務部長（田中敏春君）

具体的には、まだこれというふうには決めてはありませんが、先ほども答弁申し上げました、1回目やりました例えばウオーキングイベント、こちらもなかなか好評でありました。例えばこういうものをもう一度やるのか、どうなのか等々も含めて早急に詰めたい。部内的には別の、別のというわけじゃないんですが、早くもポスターぐらい張ってはどうかというような声もあるんですが、PRとともに少し具体的なものも詰める中で、町おこしも含めてやっていきたいと思っておりますが、申しわけございません、ちょっと具体的なものまでまだこちらも煮詰まっております。

以上です。

(石川義治君)

早急に、宣言をされるということは、やはりそれなりに求めていくのが本来のスタンスかと思えます。また早急にお願いしますということで。

それから、転車台と散策路の中心市街地活性化事業との連携なんですが、先ほどご答弁あったとおりに一緒にやっついていかれるということだそうなんですけれども、何か余り答弁的に一緒にやっついていくというのが、やっぱり課が違うからということもあるんでしょうけれども、もう少し合同チームを組まれるとか、1つのまちづくりをされるに当たって、そのようなお考えというのは、組織上の問題ですけれども、ございますでしょうか。

総務部長（田中敏春君）

今ちょっと質問いただいて、そうかと。私、一緒にというような言葉を使うと、一緒に

いうことはくつつく、分かれていたかという印象を与えたのかなと。たまたま所管は、中身的に分散といいますか、分担をしてやっておるわけですが、当然であります町を挙げて、町を挙げて一体になってやっていきたいと。やっていきたいといいますか、やっていくべきだという、やっていくべきものであると思っております。これからの発信の仕方も含めて、一体になって、町を挙げて行うんだよという、そんな発信もせないかんのかなというふうに反省しております。決してばらばらということはありません。いろんな事業を絡めて、一体になって成果、実りある形にしていきたいと思っております。

(石川義治君)

ありがとうございました。

続きまして、フレンドシップ交付金事業についてお伺いさせていただきたいと思えます。

もう一度お伺いさせていただきたいんですが、万博協会といいますか、県の方の交付金要領に関する理念ではなくて、当町が今回この事業を行うに当たっての基本理念というものは当然あってしかるべきだと思うんですが、その辺をもう少し明確にご答弁をいただきたいと思えます。

総務部長（田中敏春君）

国際交流の基本的な考え方という点につきましては、ご質問もありました、町長もお答えをさせていただきました。この基本的なところは、当然であります、ご質問者もおっしゃられました、お金がくるからということではありません。従来からの基本的な国際交流というのも、重要な事業であり進めるべきだということで、現に例も挙げさせていただきましたが、学校等を中心に行っているわけです。たまたまここに万博の関係で一定の資金援助があるということで、こちらも同時にあわせて活用していくということでもあります。以前のご質問にも、このテーマが挙がっておりまして、私もそのときにお答えしたんですが、私の町の考えとしては、従来のものにもという思いもあったんですが、残念ながら要綱上はそれはまかりならんということで、新たな形で進めております。基本的な理念、考え方等はぶれているわけではありません。今まで進めている考え方の延長で、この関連の事業も行うということでもあります。

(石川義治君)

すみません、少し質問の用を得てなかったようなんですが、今回のフレンドシップ継承交付金事業の理念ということのご答弁をちょうだいしたいと思ったんですけども、国際交流に関しての本町の見解ということではございませんので、とりあえずフィジー、それ

からパンフレットの作成等をやりまして、また新たに残りのお金を使って新しい事業をやるという話があるんですが、どんな事業をやるに当たりましても根本的な理念があると思うんですが、その交付金事業にかかわる理念というものをお聞かせいただきたいと思いません。

総務部長（田中敏春君）

当然この交付金につきましては、ご質問者も登壇されておっしゃられましたように、一定の制限がある形で事業を展開してくださいということでもあります。基本的には、この交付金事業も、万博でのいろんな成果をさらに継承するんだということで、資金援助をいただいておりますが、そこらあたり、当然その理念も見据えて行っていくということもあります。私どもとしてはそれにさらに加えて従前から行っている交流活動ということも、少しでも重なるといいですか、これが分かれてくるものとも考えられません。そこら辺は当然に重なってくるというか、共通するというご理解はいただきたいと思えます。

（石川義治君）

次に、第11次実施計画というのが、先日、私の手元に届いたわけなんです。その中にフレンドシップ事業の推進ということで、単年度の中で予算づけが600万円ですか、されておりました。それは決定ということですか、まだまだ検討段階ということでしょうか。

総務部長（田中敏春君）

この交付金、ご承知のように年度制限、実は5年ほどかけてということでも不可能ではないんですが、先々、見えないところもありますし、一定の成果を上げようとしますと、やはり一定な資金がかかります。そういったことで、現在では今年度、来年度という中でやっていきたいということで、実施計画上もそういうことで、いただける交付金の上限の数字を上げて、単年度というような記載をしているところであります。

（石川義治君）

そうしますと、単年度で事業を実施するということは、ある意味、イベント的なものぐらいしか考えられないということで、ご理解でよろしいでしょうか。

総務部長（田中敏春君）

具体的なもので、その資金的な援助のあるものをどう使うかということになりますので、どういう形が成果が一番上がるのか、これまたできる限り私ども、欲なことを考え、欲といたしますか、当然のことを考えておりまして、特定の町民の方ではなく多くの町民の方が、せっかくですからこういった機会に触れることができないかなという、思いはそこにありまして。そういうことになると、やはり集中的にいただける資金も活用したいということで、結果的に単年度ということに、集中投資的な事業になるのかなというふうに考えております。

（石川義治君）

何でしょうね、先ほど言いましたように事業区分というのがありまして、当然交付されるお金というのがあると思うんですよ、交流を支える組織づくりとして、交流を進める新しい交流事業として、交流をさせる国際交流事業としてということで、交付要綱の方にもうたってあるんですが、この辺がやはり先ほど言いました理念に戻るんですが、本町の理念としてどこに落としどころを持っているのかというのは。例えば、国際交流協会をつくるのか、そういう支援事業をつくるんじゃなくて、交流を進めるという第2番のところで現状はお考えでしょうか。

総務部長（田中敏春君）

おっしゃるとおり、この要綱につきましては別表の方で3つに分けられております。組織、交流、国際協力ということに分けられておるんですが、ご質問者おっしゃられましたように、2番目の交流ということに重点的に事業展開をしていこうというふうに考えております。

（石川義治君）

話をもとに戻しますと、そうしますと交付金の事業というのは国際交流の推進ということによろしいということですね。

それから、ちょっと話がもとに戻りますけれども、フィジーのですね、町長を含め4名の方で立派に交流を果たしていただいたというふうに伺っておりますが、政情等があるとは思いますが、今後、フィジーとは、交流というのは余り前向きには考えていないということと理解しておいてよろしいでしょうか。

町長（靄山芳輝君）

私も行ってきましたので、責任上ちょっと申し上げますが、万博のフレンドシップということで、フィジーを訪問しようということで、今回、NPOの方々も協力いただき、環境という視点も、これも相手方に伝達をしたつもりですが、どの程度伝わったかわからないと思いますが、政情的には、外務省の位置づけでは、危険な国だったのかね。なかなか難しい表現が、外務省のランクがいろいろありまして、ちょっと余り大きな声で言えんですけれども、議事録に残りますけれども。いろいろありまして、私ども首都の方へは行っておりませんので。ナンディという、いわゆる空港のところへ行きますと、ナンディ市長にお会いをしたというような状況でありまして、通常の交流といたしますか、私どもが行って、あるいはホームステイをするとか、こういった形の交流なら可能であると思っておりますので、フィジーをこれで捨ててしまうという考えは持っておりませんので、よろしくお願ひします。

（石川義治君）

少し残念なのが、これ意見になってしまうのかもしれませんが、せっかくあと600万円のお金があるんですので、イベントで皆様、広く感じていただくのも大変大事だと思うんですが、草の根運動をするにもある程度の横のつながりのネットワークですとか、ボランティアネットワークみたいな、国際交流ネットワークみたいな組織づくりの中での国際交流協会を視野に入れた、そのような形の組織づくりも一つ、600万円ですることができるかどうかというのは別の話ですけれども、頭から切り捨てるのではなくて、ぜひご検討をしていただきたいということを要望させていただきました、私の質問を終わらせていただきます。